



尾花沢市告示第131号

尾花沢市持続可能な観光計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年6月28日

尾花沢市長 結 城



1 業務概要

(1) 業務名称

尾花沢市持続可能な観光計画策定支援業務委託

(2) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(3) 業務の目的、内容

別添「尾花沢市持続可能な観光計画策定支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約上限額

4,700千円（消費税及び地方消費税含む。）

2 担当課

尾花沢市 商工観光課 観光物産係

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

電話：0237-22-1111（代表） FAX：0237-22-3222

電子メール shoko@city.obanazawa.yamagata.jp

3 参加資格要件

本業務の企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。

(2) 尾花沢市建設工事等請負業者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 尾花沢市暴力団排除措置実施要領（平成24年11月制定）に定める排除措置対象者でないこと。

(4) 東北地方又は関東地方に本社（支社）、本店（支店）、営業所を有すること。

(5) グループで参加する場合、次のア～エを満たしていること。

ア グループの適切な名称を設定し、代表となる法人等を選定すること。なお、代表団体、構成団体の変更は原則として認めない。

イ 企画提案参加願にグループの概要（グループの名称、代表団体、構成団体の名称、所在地、連絡先等）が分かる書類（任意様式）を添付すること。

ウ グループの構成団体が別のグループと重複して構成団体となることや単独での参加は認めない。

エ グループの構成団体すべてが、上記（１）から（４）の要件を満たすこと。

4 実施スケジュール

委託者の選定は下記のスケジュールで行うものとする。

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 公募受付開始 | 令和6年6月28日（金） |
| (2) 質問書提出期限 | 令和6年7月5日（金） |
| (3) 質問回答期限 | 令和6年7月10日（水） |
| (4) 企画提案参加願等提出期限 | 令和6年7月11日（木） |
| (5) 辞退届提出期限 | 令和6年7月16日（火） |
| (6) 企画提案書等提出期限 | 令和6年7月17日（水） |

※多数の参加表明があった場合には、提出書類による1次審査を実施する。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (7) 企画提案プレゼンテーション(2次審査) | 令和6年7月26日（金） |
| (8) 審査結果通知 | 令和6年7月下旬 |

5 企画提案参加願等の提出

本業務のプロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより企画提案参加願を提出するものとする。

- | | |
|----------|---|
| (1) 提出書類 | ①企画提案参加願（様式1）
②事業者概要（様式1-1）
③誓約書（様式2）
④業務実績書（様式5） |
| (2) 提出期限 | 令和6年7月11日（木）午後5時 |
| (3) 提出先 | 「2. 担当課」のとおり |
| (4) 提出部数 | 各1部 |
| (5) 提出方法 | 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時まで）
又は郵送（ただし、書留郵便に限る。提出期限まで必着のこと。） |

6 その他

詳細については、別に定める「尾花沢市持続可能な観光計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「尾花沢市持続可能な観光計画策定支援業務委託仕様書」によるものとする。